



監査報告書

令和2年5月7日

社会福祉法人健美会
理事長 鶴田 力 様

監事 本間 均 
監事 東野 英満 

社会福祉法人健美会定款第20条に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの監事監査を下記の通り実施したところ、次の通り報告します。

記

1. 実施日時 令和2年5月7日 13時00分～14時00分
2. 実施場所 名称 (ふる里えにわ1階地域交流センター)
所在地 (恵庭市島松本町4丁目9番5号)
3. 立会人 理事長 鶴田 力、 施設長 米山 利史

4. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該期間に係る事業報告等(事業報告及びその附属明細書)について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計期間に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)について検討いたしました。

5. 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類の監査結果

計算関係書類録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。